
障害者差別解消法関連事業計画

令和元年度実績報告
令和2年度事業計画



つながる
墨田区

目 次

- 1 第4期墨田区障害者行動計画(後期)に記載がある障害者差別解消法関連事業 …… 1～4頁
- 2 第4期墨田区障害者行動計画(後期)記載事業以外の障害者差別解消法関連事業 … 5～6頁
- 3 障害者差別解消法関連事業 年度計画一覧 …………… 7頁

(1)ア 障害者差別解消法関連事業【第4期墨田区障害者行動計画(後期)に記載あり】

NO	事業名	事業内容	令和元年度事業実績	令和元年度事業評価	令和2年度事業計画	平成27年度～令和2年度目標
1	障害児の保育園受入れ支援 [子ども課]	・保育園における障害児保育の充実を図るため、障害児3名につき1名の正規保育士を配置し、重度認定障害児には非常勤保育士1名を配置します。	・各園に正規保育士1人を配置し、重度認定児には非常勤保育士1人を配置しました。また、必要に応じて臨時職員を配置しました。	A	・各園に正規保育士1人を配置し、重度認定児には非常勤保育士1人を配置します。また、必要に応じて会計年度任用職員を配置します。	継続
2	障害児の幼稚園受入れ支援 [学務課、子ども課]	・軽度障害児の幼稚園受け入れを行うとともに、介助員を配置し、早期教育を実施します。・障害児を受け入れている区内の私立幼稚園設置者に対し、障害児教育事業に要する経費を園児数に応じて助成します。	・就園指導委員会を開催 (6/24、12/26、3/11) 在園幼児の判定：4歳児1人、介助員1人 5歳児1人、介助員1人 新入園児の判定：新4歳児11人、介助員8人 在園幼児の判定：新5歳児1人、介助員1人 新入園児の判定：新4歳児4人、介助員3人 在園幼児の判定：新5歳児2人、介助員1人 [学務課] ・私立幼稚園等特別支援教育事業費補助金 10件 [子ども施設課]	A	・就園指導委員会の開催 軽度障害児の判定を行い、介助員を配置します。 開催予定 年度途中(在園幼児の判定) 12月～3月(新入園児の判定) 判定予定人数：21人(3人×7園) 介助員配置予定数：14人(2人×7園) [学務課] ・私立幼稚園等特別支援教育事業等補助金 障害児及び心理相談員が障害児に準じると判定した園児に対して、補助経費を支給します。 支給予定件数：10件 [子ども施設課]	継続
3	特別支援学級の介助員の配置 [庶務課、学務課]	・特別支援学級における適切な教育を推進するため、特別支援学級を設置している区立学校に非常勤職員として介助員を配置します。 [庶務課] ・特別支援学級の校外学習等に臨時的に補助員を付ける。また、介助員を介助があれば通常学級で学ぶことができるよう障害時教育の充実を図るため臨時的に介助員を配置します。 [学務課]	・介助員の配置 小学校 8校 30人 中学校 5校 14人	A	・特別支援学級の学級数、児童生徒数及び障害の程度に応じて適切に配置します。	継続

(1)ア 障害者差別解消法関連事業【第4期墨田区障害者行動計画(後期)に記載あり】

NO	事業名	事業内容	令和元年度事業実績	令和元年度事業評価	令和2年度事業計画	平成27年度～令和2年度目標
4	障害児の学童クラブ受入れ支援 [子ども課]	・学童クラブ利用の障害児1~2名につき、1名の臨時(非常勤)職員を配置します。	・利用障害児44名に対して、22名の臨時職員を配置しました。	A	・学童クラブ利用の障害児1~2名につき、1名の臨時(非常勤)職員を配置します。	継続
5	障害者の雇用拡大を図るための施設整備助成制度の実施 [障害者福祉課]	・区内中小企業に対して、障害者を継続的に雇用するために必要な施設整備等の経費の一部を助成します。	すみだ障害者就労支援総合センター 施設・設備整備助成 ・助成件数 0件	その他	・引き続き区内に事業所を有する中小企業事業者にPRを行い、障害のある方を雇用するために必要な施設の設置・改修工事等に対し、助成を行います。	継続
6	公共建築物等の改善整備() [関係各課]	・身体障害者用トイレの設置、エレベーター等の設置、階段の手すりの設置など、区の公共建築物、学校等のバリアフリー化をすすめます。 ・視覚障害者音声誘導装置の設置を推進します。	・第一寺島小、錦系中学校の屋内運動場トイレの改修工事(車いす対応個室整備等)を行いました。 [庶務課] ・日進公園の改修に伴い、トイレのバリアフリー化(だれでもトイレ整備)を行いました。 [道路公園課]	A	・横川小、墨田中学校の屋内運動場トイレの改修工事(車いす対応個室整備等)を行います。 [庶務課] ・若宮公園、隅田第二児童遊園、とちのき児童遊園の公園トイレの改築工事(だれでもトイレ整備)を行います。 [道路公園課]	充実
7	民間建築物のユニバーサルデザイン化への指導・誘導 [建築指導課、都市計画課]	・バリアフリー法、東京都福祉のまちづくり条例、墨田区集合住宅条例及び開発指導要綱に基づき、民間建築物のユニバーサルデザイン化を指導・誘導します。	・東京都福祉のまちづくり条例に基づいて指導・誘導した件数：31件 ・集合住宅条例に基づいて指導・誘導した件数：113件 ・開発指導要綱に基づいて指導・誘導した件数：20件	A	・一定規模以上の建築物については、各条例・要綱に基づき、ユニバーサルデザイン化を指導・誘導します。	継続
8	公園出入口バリアフリー整備 [道路公園課]	・区民のだれもが安心して利用できるよう、公園出入口等のバリアフリー化をすすめます。	・日進公園、柳島児童遊園の改修に伴い、出入口のバリアフリー化を行いました。	A	・若宮公園、隅田第二児童遊園、とちのき児童遊園の公園トイレ改築に伴い、出入口のバリアフリー化を行います。	継続
9	道路のバリアフリー整備 [道路公園課]	・歩道の段差を解消することにより、障害者、高齢者等の歩行者及び車いす等の円滑な通行を確保します。	・国技館通りほか5路線でバリアフリー整備工事を行いました。	A	・小梅通り、区役所通りでバリアフリー整備工事を行います。	充実

(1)ア 障害者差別解消法関連事業【第4期墨田区障害者行動計画(後期)に記載あり】

NO	事業名	事業内容	令和元年度事業実績	令和元年度事業評価	令和2年度事業計画	平成27年度～令和2年度目標
10	バリアフリーマップの運営 [厚生課]	・平成22年度作成のバリアフリーマップの充実を図るため、施設等の更新及び新規施設等の公募を実施します。	・バリアフリーマップの民間施設をメンテナンスし、現状にあったものとししました。現在掲載施設は192か所です。 ・「ことばの道案内」掲載施設が68施設となりました。	A	・バリアフリーマップのアクセス数増加を図ります。 ・既存の情報の運営・更新に加え、「ことばの道案内」に新たな施設を追加し、充実を図ります。	充実
11	障害に配慮した資料の作成 [広報広聴担当、ひきふね図書館]	・資料等の点訳を行います。 ・録音図書等の作成のための参考資料の収集を行います。	・区内在住の視覚障害者でご希望がある方(57名)に、点訳版「区のお知らせ」を、毎月3回郵送。また、区内在住の視覚障害者(身体障害者手帳1～3級)でご希望がある方(個人50人・関係施設10か所)に録音版「区のお知らせ」を、毎月3回郵送しました。 [広報広聴担当] ・区内在住・在勤の視覚障害者に対し、図書館資料等の点訳を2,839枚行いました。 [ひきふね図書館]	A	・区内在住の視覚障害者に対し希望により点字版「区のお知らせ」を毎月3回、また、区内在住の視覚障害者(身体障害者手帳1～3級)に対し、希望により録音版「区のお知らせ」を毎月3回郵送します。 [広報広聴担当] ・区内在住・在勤の視覚障害者に対し、図書館資料等の点訳を行います。 [ひきふね図書館]	継続
12	対面朗読サービスの実施 [ひきふね図書館]	・視覚障害者等に対し、図書館で図書の対面朗読を実施します。	・一般の本を読むことが困難な利用者(延べ605人)に対し、対面朗読を484時間行いました。	A	・資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、対面朗読サービスを実施します。	継続
13	視覚障害者等への図書サービスの実施 [ひきふね図書館]	・視覚障害者等に対し、点字図書、録音図書、拡大写本などの障害者資料の貸出等を実施します。	・資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、障害者資料(点字図書・録音図書・拡大写本等)の貸出を実施しました。 点字図書貸出冊数 310点 録音図書・雑誌貸出冊数 3,294点 拡大写本・大活字本貸出冊数 636点	A	・資料をそのままでは読むことのできない利用者に対して、障害者資料(点字図書・録音図書・拡大写本等)の貸出を実施します。	継続

(1)ア 障害者差別解消法関連事業【第4期墨田区障害者行動計画(後期)に記載あり】

NO	事業名	事業内容	令和元年度事業実績	令和元年度事業評価	令和2年度事業計画	平成27年度～令和2年度目標
14	障害者宅・施設等への図書館サービスの実施 [ひきふね図書館]	・図書館の利用が困難な視覚障害者等に対し、郵送によるテープ雑誌、録音図書等の貸出しサービスを行います。 ・知的障害者施設や高齢者施設への貸出しサービスを実施します。	・来館が困難な障害者等に対し、郵送による資料(録音図書等)の貸出しや個人宅配を実施しました。 ・郵送件数 3,752件 宅配件数 1,024件 出張施設数 11施設 158回 施設貸出点数 4,100点	A	・来館が困難な障害者等に対し、郵送等による資料(録音図書等)の貸出しを実施します。 ・障害者施設や高齢者施設へ図書館資料の貸出を行います。	継続
15	福祉のひろば(ホームページ)等の充実 [広報広聴担当、障害者福祉課]	・区のホームページ上のアクセシビリティの向上を図るとともに、福祉のひろばを充実し、福祉サービス、イベント・講座など、区内の障害者や障害者団体にむけた情報提供を行います。	・誰もが使いやすいホームページとなるように、随時ホームページを確認し、アクセシビリティ上、不適切な表記については、修正等を行いました。 ・アクセシビリティに対する区職員の理解を深めるため、研修を行いました。 [広報広聴担当] ・障害者福祉関連の情報を掲載し、情報提供を行いました。 [障害者福祉課]	A	・誰もが使いやすいホームページとなるように、随時ホームページを確認し、アクセシビリティ上、不適切な表記については、修正等を行います。 ・アクセシビリティに対する区職員の理解を深めるため、研修を行います。 [広報広聴担当] ・継続して実施します。 [障害者福祉課]	継続
16	資料館だよりの点字版の発行 [すみだ郷土文化資料館]	・視覚障害者にすみだ郷土文化資料館の事業や展示内容等の情報を提供するため、ボランティアとの連携のもと、資料館だよりの「みやこどり」の点字版を発行します。	・「みやこどり」57,58,59号発行	A	・「みやこどり」60,61,62号発行	継続
17	「声のたより」の発行 [厚生課]	・区内在住の視覚障害者で希望する人に対し、「区のお知らせ」「区議会だよりの録音版を郵送します。	・区のお知らせ 月3回発行 ・区議会だよりの録音版 年5回発行	A	・区のお知らせ 月3回発行予定 ・区議会だよりの録音版 年5回発行予定	継続
18	講演会等における手話通訳者等の配置 [関係各課]	・区が主催する事業で、聴覚障害者の人が参加する場合に、手話通訳者・要約筆記者を配置します。	・通訳派遣事業件数 30件	A	・通訳派遣見込事業件数 37件	継続

(1)イの1 障害者行動計画記載事業以外の障害者差別解消法関連事業

NO	事業名	事業内容	令和元年度事業実績	令和元年度 事業評価	令和2年度事業計画	令和2年度 目標	担当部署
1	民間施設整備助成金	東京都福祉のまちづくり条例施行規則に定める整備基準に従って建築物を整備する者に対し、その経費の一部を助成します。	・相談件数 10件 助成実績 0件	A	・予算額 5,300,000円	継続	厚生課
2	江東内部河川整備事業	墨田区の水辺を十分に活かし、都市生活に潤いと安らぎを与える水と緑の骨格軸を整備します。	横十間川整備における関係機関調整を行いました。	A	・横十間川低水路工事において、遊歩道整備に向けた修景施設整備工事及び実施設計委託を行います。 8,000,000円	継続	都市整備課
3	北十間川・隅田公園 観光 回遊路整備事業	「北十間川水辺活用構想」に基づき、北十間川西側区間の水辺の賑わいづくりや、コミュニティ道路整備、景観に配慮した隅田公園整備（南側の一部）を実施し、舟運やまち歩き観光に資する事業。	・北十間川水辺活用協議会（地元町会、商店会、東武鉄道、東京都及び墨田区）において、北十間川の水辺活用に向けた検討を行いました。 また、隅田公園再整備、コミュニティ道路整備（西側）、親水テラス修景整備（西側）及び小梅橋架替え整備が完了しました。 849,758,000円	A	・引き続き、北十間川水辺活用協議会の中で、水辺の有効活用による賑わい創出に向けて検討を進めていきます。 また、隅田公園第2期再整備の基本計画検討、コミュニティ道路整備（東側）、親水テラス整備（東側）、船着場整備及び小梅橋架替え整備後の家屋調査を行います。 183,337,000円	継続	都市整備課
4	歩行者・自転車通行 空間 再整備事業	歩行者と自転車の通行空間を分離することにより、相互に安全で快適な道路利用環境の構築を目的として、自転車レーンの設置を行います。 また、区役所通りでは、歩行者の快適性を創出するため、歩道のバリアフリー化、花の咲く街路樹への植替えを行います。	・区役所通りにおいて歩道のバリアフリー化工事を行いました。 177,647,800円	A	・引き続き区役所通りにおいて歩道のバリアフリー化工事を行います。	継続	道路公園課
5	道路景観整備事業	新タワー周辺の観光回遊路として桜橋通り（未整備区間）及び見番通りの道路景観整備を行います。	・墨田区無電柱化整備計画を策定しました。 ・見番通りの測量委託を行いました。 1,947,000円	A	見番通りにおいて道路予備設計・電線共同溝予備設計及び試掘調査を行います。	継続	道路公園課
6	東京オリンピック・ パラリンピック競技 会場周辺道路景観 整備事業	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技会場周辺において、来街者の安全対策を向上させるとともに、国技館周辺のまち歩き観光を楽しめる回遊ルートとして整備します。	・引込連携管路工事及び道路景観整備工事を行いました。 834,526,425円 ・オリパラ競技会場周辺の道路景観整備事業は完了しました。	A		廃止	道路公園課

(1)イの1 障害者行動計画記載事業以外の障害者差別解消法関連事業

NO	事業名	事業内容	令和元年度事業実績	令和元年度 事業評価	令和2年度事業計画	令和2年度 目標	担当部署
7	庁舎リニューアルプラン	平成28年度に庁舎リニューアルプランを見直しており、障害者の利便性を考慮した計画を策定します。	・点字ブロックの改修工事を行いました（令和元年度で完了）。	A		廃止	総務課
8	障害者差別解消法普及啓発事業	障害者差別解消法の区民・事業者に対する理解啓発事業を実施します。区職員に対する理解促進を進めます。	・障害者差別解消法に関する啓発パンフレットを配布しました。 ・墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例を施行し、普及啓発を行いました。	A	・パンフレットの配布、区職員向けの研修等を通して、理解促進を図ります。 ・障害者差別解消法、墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の普及啓発を行うため、心のバリアフリー事業を行います。	継続	障害者福祉課
9	曳舟たから通り整備事業	京成曳舟駅周辺地区におけるまちの中心軸としての機能を確保するため、道の拡幅やゆとりある歩道整備を行い、快適性や利便性・安全性の観点から道路機能の向上を図ります。	・道路景観整備工事が完了しました。134,151,120円	A		廃止	都市整備課
【参考】 (終了事業)	すみだ北斎美術館周辺整備事業	平成28年度に開館予定のすみだ北斎美術館周辺の道路環境を改善することにより、すみだ北斎美術館へのアクセス向上を目指します。	・平成28年度で完了				道路公園課
【参考】 (終了事業)	ユニバーサルツーリズムの推進	国内外から多様な旅行者を迎えるにあたり、区内の観光地におけるユニバーサルデザイン状況に踏まえ、歩行弱者等（肢体不自由者や高齢者、ベビーカー連れの親子など）が安心して楽しく観光できるモデルコースを構築し、ツアーの商品化を図ることにより、誰にでもやさしい観光地「すみだ」の実現に向けた一歩を踏み出します。	・平成29年度で完了				観光課

(1)イの2 障害者行動計画記載事業以外の障害者差別解消関連事業 年度計画一覧

NO	障害者差別解消関連事業 年度計画一覧							担当部署	備考
	事業名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
1	民間施設整備助成金							厚生課	
2	江東内部河川整備事業	整備工事(竪川)設計委託(北十間川)	整備工事(竪川)設計委託(竪川)	整備工事(竪川)整備工事(北十間川)	横十間川整備における関係機関調整	整備工事(横十間川)実施設計委託(横十間川)		都市整備課	
3	北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業	設計委託	設計委託整備工事(一部)	整備工事	整備工事	設計委託整備工事		都市整備課	
4	歩行者・自転車通行空間再整備事業	測量及び設計委託(区役所通り)	整備工事(区役所通り)	整備工事(区役所通り)	整備工事(区役所通り)	整備工事(区役所通り)		道路公園課	
5	道路景観整備事業		無電柱化基本方針策定	無電柱化整備計画策定委託	無電柱化整備計画策定測量委託(見番通り)	道路予備設計・電線共同溝予備設計及び試掘調査		道路公園課	
6	東京オリンピック・パラリンピック競技会場周辺道路景観整備事業	電線共同溝詳細設計及び試掘調査(企業者支障移設工事)	電線共同溝本体設置工事引込連系管路工事	電線共同溝本体設置工事引込連系管路工事道路景観整備工事	道路景観整備工事引込連系管路工事		道路公園課	令和元年度末事業完了	
7	庁舎リニューアルプラン	障害者の利便性を考慮した計画を策定	点字ブロック整備実施年度策定。実施計画の準備		点字ブロック改修工事		総務課	令和元年度末事業完了	
8	障害者差別解消法普及啓発事業	事業委託(パンフレット作成、啓発グッズ作成、広報支援等)	各種啓発活動を実施		「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」施行	心のバリアフリー事業の実施		障害者福祉課	
9	曳舟たから通り整備事業	電線共同溝整備道路整備	電線共同溝整備道路整備用地取得	電線共同溝整備道路整備	道路整備		都市整備課	令和元年度末事業完了(道路整備は令和元年6月末に完了予定)	
【参考】(終了事業)	すみだ北斎美術館周辺整備事業	道路バリアフリー化工事及び歩道新設工事					道路公園課	平成28年度末事業完了	
【参考】(終了事業)	ユニバーサルツーリズムの推進	・ユニバーサルマナー検定の実施 ・障害者モニターによる旅行に関する実態調査の実施	・ユニバーサルツーリズムモデルコースの造成 ・ユニバーサルツアーの商品化(6コース)				観光課	平成29年度末事業完了	

障害者差別解消法関連事業計画

令和2年度実績報告
令和元年度事業計画

墨田区福祉保健部障害者福祉課
墨田区吾妻橋一丁目23番20号
電話: 03(5608)6466
FAX: 03(5608)6423